

「広島県オンライン地域日本語教室実施業務」委託仕様書

1 業務名

広島県オンライン地域日本語教室実施業務

2 事業目的

本事業は、日本語を初めて学ぶ外国人及び近隣に地域日本語教室がない本県在住の外国人を主な対象とし、日常生活に必要な日本語のオンライン学習機会を提供し、受講者の日本語能力を通して、円滑なコミュニケーションと社会参画を促進する一助として実施するものである。

なお、本事業は、令和7年度文部科学省「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」の補助事業である。

(https://www.mext.go.jp/a_menu/nihongo_kyoiku/mext_02999.html)

3 委託期間

契約締結の日から令和8年3月19日（木）まで

4 委託業務の内容

(1) 授業の実施

授業については、次のいずれかに該当する日本語教師が、下記①②の2クラス（入門クラス・日本語会話クラス）を、2回ずつ、ウェブ会議システム（Zoom等）により実施すること

- ・大学（短期大学をのぞく。以下同様）又は大学院において日本語教育に関する教育課程を履修して所定の単位を習得し、かつ、当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を終了した者
- ・大学または大学院において日本語教育に関する科目の単位を26単位以上習得し、かつ、当該大学を卒業または当該大学院の課程を修了した者
- ・令和7年3月31日までに公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語教育能力検定試験に合格した者
- ・学士の学位を有し、かつ、日本語教育に関する研修であって適当と認められるものを420単位時間以上受講し、これを修了した者
- ・日本語教育機関認定法に基づき、登録日本語教員の登録を受けた者

①入門クラス

ア 対象

令和7年4月1日現在で広島県内在住の15歳以上の外国人（日本国籍であっても、外国にルーツを持つ人を含む）で、日本語を勉強したことがない人

イ 目的

クラス修了後、最寄りの地域日本語教室に通うことができる日本語能力を身につける

ウ 到達目標

簡単な日常会話・自己表現ができる程度の日本語能力を身につける。

- ・自己紹介など、自分のこと（名前、出身、仕事、好き嫌いなど）を話すことができる
- ・簡単な質問等をするなどして、他者のことや未知の語彙（具体的な事物）の名称を知ることができる
- ・自分の今の感情等を話し、自分の状態を知らせることができる
- ・簡単な予定などを話し、自分の行動を知らせることができる
- ・ある物や行動の感想を述べるることができる

エ 内容

- ・ひらがな、カタカナ
- ・生活で使う日本語（読む、書く、話す）

オ 実施時期・時間帯

令和7年8月～令和8年2月頃 平日の午後

※1回目の参加状況に応じて、曜日及び時間帯等を変更する可能性がある。

カ 回数・時間・実施方法

- ・週2回×2時間/回×10週間（合計40時間）の教室を2回実施
- ・1クラスあたり、日本語講師2人（メイン+サブ）で実施

キ 使用テキスト

- ・オンライン上で提供されている無料の日本語学習教材
例：いろどり 生活の日本語（国際交流基金）
- ・その他、必要に応じて、受注者が教材作成すること。
- ・テキストについては、印刷をし、参加者に郵送すること。

ク 学習者人数

定員 20 人

※応募者が定員に達した場合、抽選で決定

ケ 受講料

無料

②日本語会話クラス

ア 対象

- ・令和7年4月1日現在で広島県内在住の15歳以上の外国人（日本国籍であっても、外国にルーツを持つ人を含む）で、
 - ①近くに地域日本語教室がない外国人等
 - ②時間的制約等により、最寄りの地域日本語教室に通うことができない外国人等※定員に達した場合、近くに地域日本語教室がない（空白地域に在住する）申請者を優先とする。
- ・日本語能力：基本的な日本語を理解できるレベル（日本語能力試験4～5級程度）

イ 目的

地域日本語教室に通うことができない外国人が、日本語を学びながら、参加者同士のつながりを持ち、孤立せず安心して暮らせるようにする。

ウ 到達目標

- ・仕事や日常生活での簡単な情報交換などのコミュニケーションができる。
- ・参加者の居住している各地域の文化や観光スポット等を他人に紹介できる。
- ・参加者間のネットワークを構築する。

エ 内容

- ・生活で使う日本語（読む、書く、話す）
- ・参加者の在住地域の紹介

オ 実施時期・時間帯

令和7年8月～令和8年3月頃、平日の夜間（19時頃開始）を想定

※1回目の参加状況に応じて、曜日及び時間帯等を変更する可能性がある。

カ 回数・時間・実施方法

- ・週1回×2時間×15回（合計30時間）の教室を年2回実施
（2時間のうち、90分が日本語学習、残30分は参加者同士によるフリースタイルを実施）
- ・1クラスあたり、日本語講師2人（メイン+サブ）で実施
- ・オンライン実施。ただし、うち3回（初回、第8回、最終回を想定）は、参加者が集合する対面授業とする。対面授業の場所は広島市を想定

キ 使用テキスト

- ・オンライン上で提供されている無料の日本語学習教材
例：いろどり 生活の日本語（国際交流基金）
- ・その他、必要に応じて、受注者が教材作成すること。
- ・テキストについては、印刷をし、参加者に郵送すること。

ク 学習者人数

日本語講師 2人（メイン+サブ）、学習者 定員 20人

※応募者が定員に達した場合、受注者が、発注者（県）と協議の上、オンライン面談で選考する

ケ 受講料

無料

(2) 募集・参加者決定

①募集

- ・参加者募集については、専用のウェブページを作成し、当該ページから参加者が申込みできるようにすること。
なお、申し込みにあたっては、次の項目について情報収集を行うこと。
①氏名、②国籍、③在留資格、④使用言語、⑤住所、⑥年代、⑦教室情報入手経路
- ・受注者が広報用のちらし 1000 部（500 部×2回）を作成し、募集及び募集のとりまとめを行う。
- ・申し込みフォーム及び広報用のちらしは、やさしい日本語のほか、英語、ベトナム語、中国語（簡体字）、インドネシア語で作成すること（5言語）。
- ・広報用のちらしは、1種類のちらしで複数言語の表示が可能であれば、1言語ごとに1種類の作成は不要である。

②参加者決定

- ・参加者決定は、発注者と連携して行う。
- ・なお、日本語会話クラスでは、受講決定前に、担当講師が参加希望者とオンライン面談を実施する。レベルに合致しないと判断された場合は、クラス変更又は参加の辞退を提案する。

(3) 広報活動

- ・作成したちらしを受注者のホームページに掲載し、周知を図ること。
なお、発注者においても、発注者が運営する在住外国人向けポータルサイト「Live in Hiroshima」及び SNS 等への掲載や、県内市町等に対して周知を行う。

(4) アンケートの実施及びとりまとめ

- ・受講者がコースを修了する際には、受講者に対するアンケートを実施し、取りまとめること。なお、アンケート内容については、発注者と協議の上決定する。

5 成果品等の提出

- ①授業実施スケジュール：契約締結後 10 日以内
- ②受講者募集チラシ：データ、ちらし 1000 部（カラー）：
 - ・第1回（ちらしは 500 部）については、8 月上旬まで
 - ・第2回（ちらしは 500 部）については、10 月上旬まで
- ③事業実施報告書：令和 8 年 3 月 19 日（木）まで

6 留意事項

(1) 守秘義務

受注者は、契約の履行にあたり、業務上知り得た情報については、他人に漏らしたり、他に利用するための情報として提供したりしないこと。

(2) 個人情報保護

発注者から通知する参加者の個人情報の取り扱いについては、別途定める「個人情報取扱特記事項」の他、以下の事項を順守すること。

- ① 個人情報の管理に当たっては、管理責任者を定めるとともに、台帳等を設け管理状況を記録すること。
- ② 個人情報の記録、運搬等にあたっては、盗難、紛失、漏えい等の事故を防ぐ十分な対策を講じること。
- ③ 個人情報に係る苦情及び法令違反と認められる事例が発生した場合、または発生する恐れがあることを知った場合には、速やかに発注者に報告するとともに、その指示に基づき、被害の拡大防止、復旧等のために必要な措置を講じること。

7 その他

- 当該事業は、文部科学省「令和7年度 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を活用していることから、作成するちらし、ホームページ等には、上記事業名を記載し、本事業の補助を活用していることを表示すること。
- 受注者は、発注者と十分打合せを行いながら業務を遂行するとともに、調整が必要となった場合は、これを申し出るものとする。
- 業務遂行に必要な資料で、発注者が所有しているものは貸与するものとする。
- 本契約により著作権が生じる場合は、その権利は発注者に帰属するものとする。
- 本仕様書に記載されていない事項又は委託内容に疑義が生じた場合は、受注者は発注者と協議した上で業務を遂行するものとする。